



染されることはない」と判断しております。」

・粉ミルク汚染を「空気汚染」だとするのなら、どう説明をするのか。

④ 汚染原因の解明に欠かせない事実を隠ぺいする企業体質。

○学校牛乳のセシウム汚染問題(東京都町田市)。

・「暫定基準値」以下を理由に、自主検査の数値公表をかたくなに拒否。

・原乳の追跡など汚染経路、原因の特定などの隠ぺい。

・汚染問題を追跡する地元市議会議員やマスコミにも極めて閉鎖的な対応。

○粉ミルク「明治ステップ」の汚染事件でも同様の対応。

・「空気汚染説」を言いながら、当時の製造工程や日報類は全て隠ぺい。

・フィルターのメーカー名、種類。セシウム汚染検査の有無と結果。

・空気口周辺の放射能汚染検査の有無と結果。

○以下の製造工程記録は、日報類に記録して保管されるのが常識(開示を求める)。

・使用した脱脂粉乳など原材料の産地、使用量(仕込み量)の日報記録。

・使用した水(地下水、水道水)の記録と放射能汚染検査結果の日報記録。

これらが解明されてこそ原因の特定に結びつく。これを隠ぺいするのは・・・。

3、厚生労働省など、行政の不十分な対応が企業の異常対応を助長

① 「暫定基準値」以下を理由に、原因究明すら放棄する厚労省の姿勢(資料9)。

○「厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課」への質問と結果。

・「暫定基準値以下だから安全上は問題にはなりません」といい、問題の

フィルター検査など、原因究明の姿勢が全くない(今後の課題として追及)。

② 春日部保健所(埼玉工場 所轄)も同様(資料8)。

・「使用フィルターは企業秘密」「法律違反ではありませんから・・・」etc

・書面で質問中(拒否の場合は情報開示請求など原因究明の予定)。

③ 「暫定基準値以下なら安全」とする厚労省など行政の姿勢を正す運動の緊急性。

・4月を目途とする「暫定基準値」の見直しとの関係でも重要。

4、明治乳業時代からの異常企業体質の改善が避けられない課題

① 事故発生後の対応にこそ、その企業の体質が現れる。

② 「経営統合」によって、明治乳業の異常企業体質が明治HDをも毒している。

③ 三つの異常体質 (資料1を参照)

○不祥事、不正行為の絶えない体質(資料集1=その1)。

○死亡災害が続く体質(資料集1=その2)。

○1960年代から労働争議が絶えない体質(資料集1=その3)。

・異常な企業体質の背景=経営陣の中核に労組幹部出身者が長期に君臨。

争議を争う申立人らと、労組役員選挙を争った人物らが経営陣のトップ。

労働者を、「紅組」、「白組」、「雑草組」と分断し差別管理を行った張本人。

④ 明治乳業争議団、そして、食品一般労働組合(食品一般ユニオン)の闘い。

○絶対に譲ることのできない運動の原点(2つの柱)。

- ・働く者の仕事や諸権利、暮らしを守ってこそ労働組合。
- ・食の「安全・安心」を守ることが、食品企業に働く労働者の誇り(使命)。  
不祥事・不正行為を「見逃さない、許さない」立場での一貫した闘い。

( 資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、資料=チラシ類 )

④ 食品一般労働組合の闘い。

- ・明治乳業争議団員の多くも加盟して(株)明治との団交を継続中。
- ・粉ミルク汚染問題で、緊急の団体交渉を申し入れ(資料7)。

5、労働争議の解決なしに健全な企業活動は望めない。大きな共同の闘いを！

① 明治乳業の生産現場で40年余を働き、そして闘ってきたの確信。

- ・「働く者の人権を守れない企業には、食の『安全・安心』を求める消費者の人権をも守れない」。

② 東電や国の「安全神話」によって、豊かな農地を汚染され、新鮮な乳牛を汚染されている酪農家も深刻な被害者(東電、国に早期完全賠償の要求)。

① 10年、20年・・・後、子供たちの生命や健康に誰が責任を負うのか。

- ・子供たちの未来に禍根を残さないために、生産者、労働者、消費者の共同を。

② 争議団は、争議解決の要求と、放射能汚染から「安全・安心」を守る要求を両輪に、共同できる全ての方々と手をつなぎ、全力で奮闘する決意です。

以上